

NPO活動の 総合的支援

宮城県
仙台市



人口：1,038,522人（H25.3末）

特徴：宮城県の中部に位置する県庁所在地であり、政令指定都市。東北地方の経済の中心地。市内は自然にも恵まれ、「杜の都」の愛称で知られる。

仙台市では、平成11年に全国初の「公設NPO営」の仙台市市民活動サポートセンターを開設し、NPOの育成やその活動の支援を行ってきた。その一方で、NPO法人の設立認証等の権限が宮城県にあったため、仙台市での支援が限定されていたという課題があった。

第2次一括法による特定非営利活動促進法の改正で、平成24年4月、NPO法人の設立認証等の権限が都道府県から指定都市に移譲されたことにより、市民活動サポートセンターと市担当課が連携しながら、NPO法人の設立から運営までを含めた総合的な支援を実現している。



仙台市市民活動サポートセンター「相談・つながるサロン」（左）と「NPO活動お試し体験企画」（右）の様子

復旧・復興の原動力であるNPO活動

仙台市では、平成11年に全国初の「公設NPO営」の仙台市市民活動サポートセンターを開設し、NPO活動に関する相談、各種講座の開催、助成金情報の提供等を通して、NPOの育成やその活動の支援を行ってきた。

しかし、従来は、NPO法人の設立認証等の権限が宮城県にあったため、NPO法人制度上の具体的な手続や基準等の相談については県窓口を案内せざるを得ず、仙台市で支援できることが限られていた。

また、東日本大震災後には、市民活動サポートセンターを拠点に様々なNPOが被災地の支援活動を展開しており、復旧・復興の原動力となるNPO活動を一層促進するための取組が必要であった。

市民活動サポートセンターとの連携

第2次一括法による特定非営利活動促進法の改正で、平成24年4月、NPO法人の設立認証、定款変更の認証等の権限が都道府県から指定都市に移譲されたことで、従来であれば県窓口を案内していた法人制度の相談を、市自ら対応できるようになった。

現在では、NPO活動の立ち上げから法人化のメリット・デメリット、法人の運営方法等に至る幅広い相談に対応する市民活動サポートセンターと、設立認証の申請受付・審査等を行う市担当課が連携し、個別相談会や法人向けの研修講座を開催するなど、NPO活動を総合的に支援している。

仙台市におけるNPO法人の設立認証件数の推移

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
18	27	38	36

※平成23年度以前の件数は、宮城県が認証したNPO法人のうち、事務所の所在地が仙台市内にあるものの件数

今後のまちづくりの大きな力に

市民活動サポートセンターでは、東日本大震災以降、復興支援活動を行うNPOに対して、平成23年9月まで施設を無償開放して活動の場を提供してきた。

また、様々なNPO等の活動情報をまとめた情報誌を発行して市民への情報提供を行うなど、復旧・復興の担い手であるNPOの活動を支えてきた。

東日本大震災以降のNPO法人の設立認証件数は増加傾向にあり、市民活動サポートセンターと市担当課が連携し、法人の設立から運営までを含めたサポートを行っていくことで、NPO法人が力を発揮しやすい環境を提供し、その活動が今後のまちづくりの大きな力になることが期待できる。

地方分権改革との関連

第2次一括法による特定非営利活動促進法の改正で、NPO法人の設立認証、定款変更の認証等の権限が都道府県から指定都市に移譲された。

この結果、指定都市がNPO法人の設立から運営までを含めた総合的な支援を行うことが可能になった。

関係者からのメッセージ



仙台市に権限移譲されたことで、当施設で行う支援事業のNPO法人への広報もスムーズにできるようになりました。

今後も、市担当課と連携した取組を実践していきたいと考えています。

(仙台市市民活動サポートセンター
センター長 菊地 竜生氏)